

# 家族介護支援事業を始めます!

在宅で介護されている方や介護に関心のある方に対して、「介護に関する知識や技術」を身につけ、「在宅介護者の交流を通じた仲間づくりや情報交換、心身のリフレッシュを図って在宅介護を継続できるように支援し、家族介護に関する普及啓発」を目的とする「家族介護支援事業」を次のとおり実施します。

## 7月18日(水)

**場 所** 員弁老人福祉センター

**スケジュール** 10:00~11:30

(9:30 受付開始)

**内 容** リラックス体操教室  
(リラックス体操、意見交換等)

**対 象 者** 市内に住所があり在宅で高齢者(65歳以上の方)等を介護している家族の方と家族を介護した経験のある方

## 8月22日(水)

**場 所** ふじわら高齢者生活支援センター いこい

**スケジュール** 10:00~11:30

(9:30 受付開始)

**内 容** 介護教室  
(在宅介護のポイント、意見交換等)

**対 象 者** 市内に住所があり在宅で高齢者(65歳以上の方)等を介護している家族の方と家族を介護した経験のある方、家族介護に関心のある方

※いずれも、定員は50人、参加費は無料です。

参加を希望される方は、各実施日の1週間前までに下記へお申し込みください。なお、募集期間内であっても、定員になり次第募集は終了させていただきます。このほかにもさまざまな催しを企画中です。決定次第、みなさんにお知らせしていきます。ぜひ、ご参加ください。



### 問い合わせ・参加申込先

- いなべ市北地域包括支援センター ☎82-1616 高田
- いなべ市南地域包括支援センター ☎78-3520 佐藤

# 家屋を新築・増築された方へ

現在、市の職員が新築・増築された方のお宅へ、家屋調査にお伺いしています。家屋調査とは、固定資産税(家屋)の算定基礎となる「評価額」を決定するための作業です。この作業では、外観のほか各部屋の仕上げも拝見させていただくこととなりますが、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。なお、調査に要する時間は、おおよそ30分程度となります。



### 事前にご用意いただく書類等

- 建築確認申請書(工事届)
- 工事請負契約書
- 売買契約書
- 仕様書
- 権利書(家屋登記済の方)
- 印鑑(認印)

※家屋調査日をご指定される方は、事前に課税課へお知らせください。

なお、調査日は、土・日・祝日を除いた9:00~16:00までとさせていただきます。

※家屋を滅失された方は、「家屋異動届出書」を提出してください。届出書は、各庁舎総合窓口課にあります。また、いなべ市ホームページからもダウンロードできます。

☎員弁庁舎 課税課(資産税係) ☎74-5830 ☎74-5859